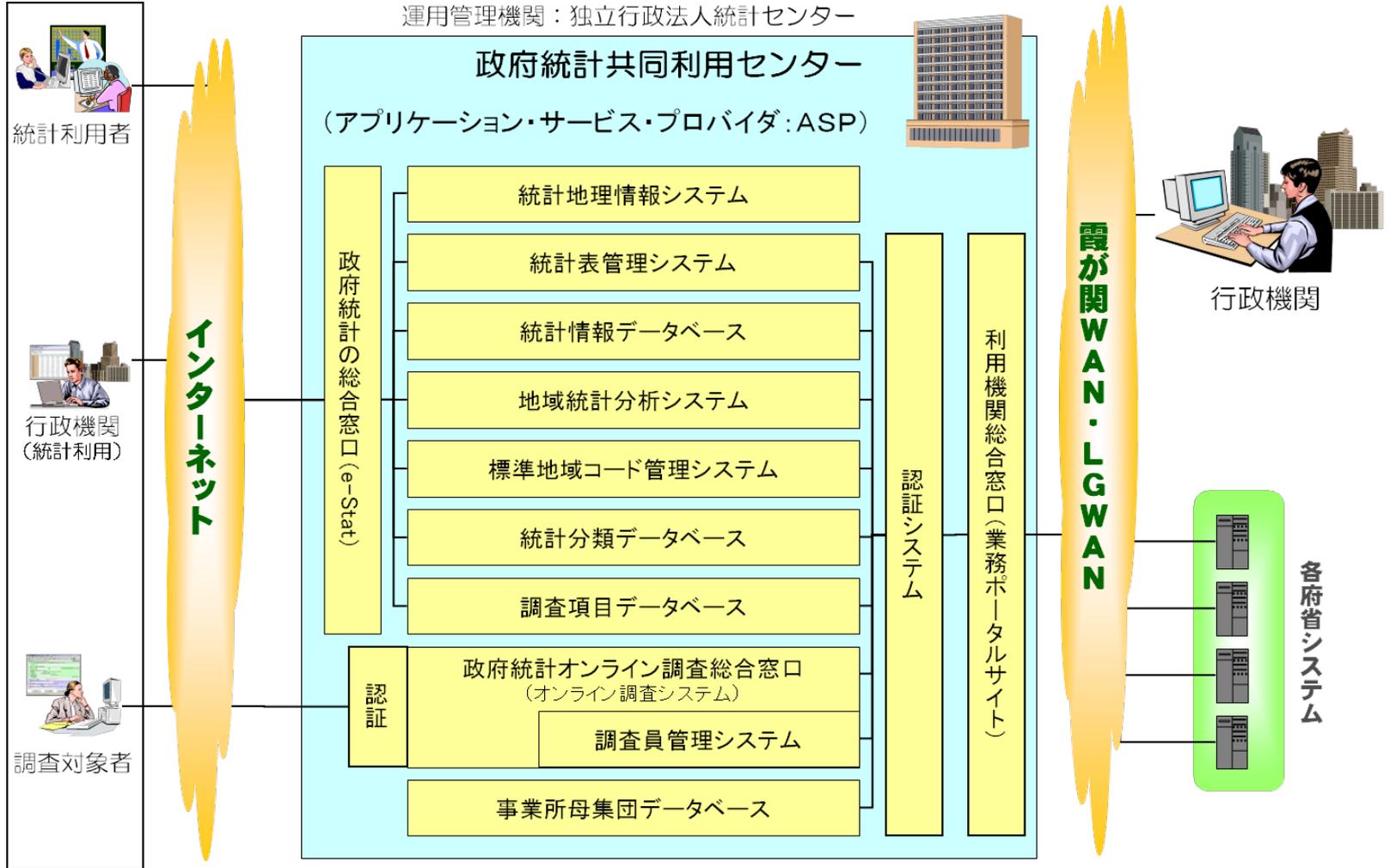


# 主なオンライン調査方法の概要について

## I. 政府統計共同利用システム概要

統計調査等業務の最適化を通じ、統計関係の情報システムを集約させ、政府全体で共用する各府省共同利用型システム(政府統計共同利用システム)を整備。政府統計のASPとして、各府省の統計調査等業務に係る共通の業務基盤・サービスを提供。



※ASP：ビジネス用の情報システムをネットワークを通じて利用機関に提供する事業主体

# I. 政府統計共同利用システム概要

国民、企業等を対象とする各種の統計調査について、現行の調査方式（調査員調査、郵送調査等）と併用し、インターネットを通じたオンライン調査を行う汎用調査システム

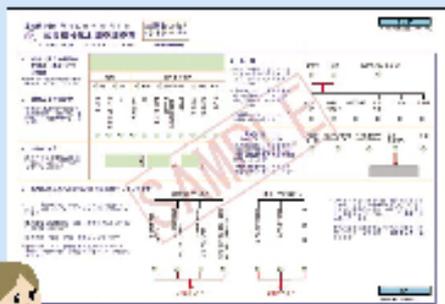
## オンラインによる統計調査のしくみ

### 調査対象者



③ 電子調査票入力

④ (パスワード付き)保存



電子調査票の例

### オンライン調査システム

① ログイン

② 電子調査票ダウンロード

⑤ 回答データ送信

⑥ 受付番号取得

修正回答データ再送信



調査実施機関

回答データ  
取得



厳重なセキュリティ対策

# Ⅱ. 電子政府の総合窓口 (e-Gov) 概要

電子政府の総合窓口(e-Gov)は、総務省行政管理局が運営する総合的な行政情報ポータルサイトであり、法令検索や行政手続情報案内、パブリックコメント等のサービスを提供。

国民・企業等



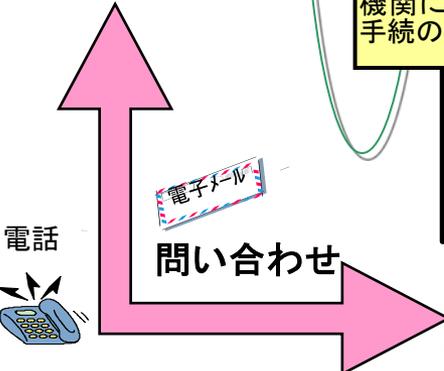
検索・閲覧

インターネット

電子申請



**電子申請の受付窓口**  
 オンラインによる国の行政機関に対する申請・届出等  
 手続の一元的な受付窓口



**e-Gov 電子政府の総合窓口 イーガブ**

ようこそ、「電子政府」の総合窓口へ  
e-Gov(イーガブ)で行政サービスの利用が便利に快通に。

**東日本大震災関連の情報(リンク集)**

最新情報 行政手続情報

震災に関する全般的な情報  
国の行政機関 独立行政法人等 被災地地方公共団体  
報道機関 専門家等 被災者 被災者支援 被災者生活・身障の支援に関する情報 その他

避難所・安否確認情報

被災者の方の支援に関する情報  
被災者の方の支援に関する考えの共有

震災行政相談専用ウェブサイト(総務省)

行政機関等ホームページ検索  
国の行政機関及び独立行政法人等のホームページを検索できます。

各府省・独立行政法人等

- Index of Japan's Government Ministry and Agencies
- Index of the Diet, Court and other related organizations
- Index of the Local public entity
- 政府機関検索専用ウェブサイト

電子申請

行政手続案内検索  
ハンコでの申請手続  
電子申請が可能な手続

法令検索  
法令の検索・法律・政令・府令・省令・閣内府令等の検索  
閣内府令等の検索

パブリックコメント(意見公募手続)

各府省のホームページの検索状況や利用方法、結果を確認できます。

【新着案件】(2011年04月02日掲載案件)

「子持権者法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集について(2011年05月01日締め切り)

意見募集期間が満了しました。

**【ホームページ画面】**

---

**電子申請画面**

**【電子申請画面】**

各府省

霞が関  
WAN

情報登録  
申請処理



情報登録  
申請処理

情報登録  
申請処理



**電子政府利用支援センター**

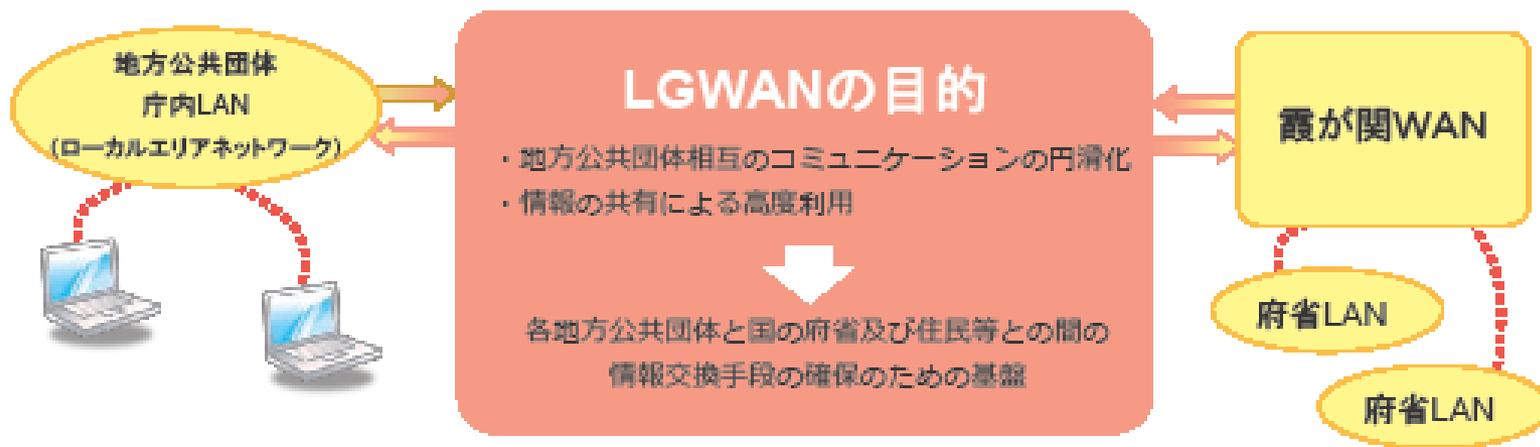
案内・助言

# Ⅲ. 総合行政ネットワーク（LGWAN）概要

総合行政ネットワーク(略称:LGWAN(Local Government Wide Area Network)は、地方公共団体の組織内ネットワーク(以下「庁内LAN」という。)を相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。

また、LGWANは、国の府省間ネットワークである「霞が関WAN」と相互接続しており、国の機関との情報交換にも利用されている。

図 LGWANの目的と基本方針



<b>基本方針 1</b> すべての地方公共団体を 収容可能な行政内に閉じ たネットワーク	<b>基本方針 2</b> 高度なセキュリティを 確保	<b>基本方針 3</b> 情報通信分野における 標準的な技術を使用	<b>基本方針 4</b> 霞が関WANとの 相互接続
<b>基本方針 5</b> すべての地方公共団体が 現実的に負担できる費用 で運用	<b>基本方針 6</b> 各市区町村や都道府県に おけるネットワーク規 模、多様な情報化の進度 や方法の違いを吸収	<b>基本方針 7</b> 地方公共団体が持つ 既存設備の有効利用	<b>基本方針 8</b> 電子メール、掲示板機能 等、業務の横断的サービ スを提供